

日本初のダム撤去宣言

— 荒瀬ダム撤去の経緯と今後の課題 —

靄 詳 子

日本三大急流で知られる熊本県球磨川は今、二つのダム問題で全国の注目を浴びている。前例のない強制収用という強権的手続きで事業が進められる一方、「ダムの水はいらん」と農民がおこした裁判で、「国の手続きは違法」と審判が下され、利水事業という目的がなくなり、その公益性が問われている川辺川ダムと、日本初のダム撤去宣言で話題になっている荒瀬ダムである。

荒瀬ダムは河口から13 kmほど上流にある発電専用ダムである。1954年の完成から50年を経た水利権更新期限(平成15年3月31日)を前にした、2002年12月10日の定例県議会において、潮谷義子県知事は一般質問に対する答弁の中で「総合的に判断し、藤本発電所・荒瀬ダムによる発電事業は、平成22年3月31日までの7年間の継続実施が適当であるとの結論に達しました。その後直ちに撤去に入りたいと考えております」と述べた。全国初のダムの撤去が決まった瞬間だった。

1. 荒瀬ダム建設前の人々の暮らし

荒瀬ダム建設前の球磨川下流には、観音瀬、神瀬、竜神瀬、鬼飛瀬、吉祥瀬というように、人々が畏敬の念をもって川と接したことを窺い知ることができる多くの瀬があった。球磨川は船運がさかんなところで、急流を多くのイカダや舟が往来していた。また、手掴みできるほどのいたという鮎は、流域の経済の基盤でもあった。荒瀬ダムがある坂本村でも、漁業者だけでなく仲買業者、問屋、釣具屋、旅館と多くの人々が川の恩恵を受けながら暮らしていた。

「アユ解禁のころともなるとその魚影で川は真っ黒になり、夜に川に行き浅瀬で手で押さえるとアユが掴めるほどいた」「石を投げると、鮎が5~6匹ぶかぶか浮いた」「ウナギも踏まずに川に入るのが難しいくらいいた」「川を上から覗くと、川底が見えないくらい鮎がいた」「3日も鮎漁をすれば、月給取りの1ヶ月分のお金にはなった」と昔の球磨川を知る人は皆同じ話をする。

また、流域の川沿いに住む人がそうであったように、坂本村でも人々は川のすぐ傍に家を建て何代にも亘って暮らしていた。度々見舞われる大水の被害よりも、川の傍に暮らすことの恩恵の方がはるかに大きかったという。

空模様や水位の上昇具合で大水になると察知して家財道具を移すと、大網をもって“濁りすくい”に出かけるのを楽しみにしていた。どんな大水でも、家財道具を濡らすことも、舟や家を奪われることはなかった。

1954年、球磨川にできた巨大な河川構造物が、こうした川の恵みを人々から奪っただけでなく、川と人との距離を疎遠にしていった。

2. ダム建設後の環境の変化

ダム建設の影響は、工事が始まると八代河口の海苔養殖にまず現れた。海苔の支柱にセメントのクズと汚れが混ざったようなものがべったりと付き、全滅状態となった。700軒ほどあった海苔業者は、段々に廃業し現在4軒である。

他の漁業についても、ダムの影響は徐々に現れた。船のスクルーに巻き付いて動かすのに往生したというほどの藻場や、どこまでも歩いて行けたという砂干潟は、段々と消えていった。今は、歩くに歩けない泥の干潟となり、砂利が重なるようにいたというアサリもハマグリも消えた。八代の漁業は養殖に頼らないと成り立たないほど、不知火海は巨大な養殖場となりつつある。

球磨川においても、ダム建設後はエサ場や産卵場である瀬がなくなり、鮎漁への影響も避けられなかった。建設前と現在を比較すると「鮎漁師の数も50分の1なら、1人が捕れる鮎の量も50分の1」と流域の漁師は言う。

もっとも深刻なのは、坂本村における水害の発生である(それまでは出水とは言っても、水害という言葉はなかった)。それまでの出水と起こり方が全く違う。床下までしか来なかった水位は天井まで来るようになり、その水位上昇の速度が違うという。家財も家も濁水に飲み込まれるように持っていかれる。家が残っても、以前なら残ったサラサラした砂を掃き出せばよかったが、今は10~20 cmのヘドロ交じりの泥が残り、時間を置くとセメントのように固まり、掃き出すのも困難になるという。

さらに、ダム近辺の住民を悩ませたのは、ダム放水時の振動であった。家を揺るがすような音と振動で眠れなだけでなく、家のひび割れや瓦の落下などが起こり、度重なる家の修繕を余儀なくされてきた。

水利権の更新が目の前にせまった2002年8月9日、坂本村中央公民館で開催された説明会で、住民が述べた「私たちは50年間辛抱してきた。もう球磨川を私たちに返して下さい」という言葉は、荒瀬ダム撤去の流れを作るのに十分なほどの説得力があった。

同9月20日、坂本村議会は全員一致で荒瀬ダムの継続反対を求める請願を可決した。これを機に、荒瀬ダム撤去へと流れは大きく動き出すこととなった。

3. 荒瀬ダム撤去の理由

荒瀬ダム撤去の理由を、潮谷知事はこう述べている。「定期的な分解点検や改修によって機能を維持してきた発電機やダムゲートなどの主要設備が、今後十年前後には全面取りかえの時期を迎えることから、これに伴い60億円を超える費用が見込まれますほか、さらに堆砂、泥土の除去等の環境対策として多額の費用が必要と見込まれております。

一方で、電力自由化の中で、今後の電力収入はますます厳しいと見込まれることから、これらの巨額の費用の回収の見通しは極めて不透明でございます。

このことから、今後十年を超える長期の事業の継続は困難であると判断しました。

撤去の理由は以下の点にまとめられる。

- ① 設備が老朽化し、維持費用に膨大な経費がかかる。
- ② 環境対策費に多額の費用がかかる。
- ③ 荒瀬ダムによる電力収入があまり望めなくなった。

荒瀬ダムは最大出力1万8200kW。建設当時県内需要電力の16%を占めていた年間出力7400万kWの電力も、現在は0.7%でしかない。一方老朽化した施設の修繕・維持管理費には年間4億~5億円がかかり、今後の環境対策費も1年間2億~3億円を予定していた。2001年度の電力収入は7億4000万円、収益は約8000万円という現状と、将来も続くダム湖の管理費、維持費、環境対策費などの負担を比較したとき、費用対効果はなしという結果しか見えてこない。

熊本県は本年1月23日、国土交通省に対し、「更新期間後、早期に撤去する」「(撤去費用などのめどがつけば)水利期間の短縮を図り撤去する」と明記の上、7年間の更新を申請した。同3月26日、国土交通省は県の申請通り7年間の水利権更新を許可した。

これをもって、前例のないダム撤去へ向けて、熊本県

は模索の道を歩み始める。

4. 撤去へ向けて準備スタート

本年2月、熊本県は遅くとも2010年から始まるダム撤去へ向けて、土砂除去の方法や護岸の様子を見るために、水位を下げ始めた。ダム湖には約108万 m^3 の土砂や泥土が堆積している。水位を下げて、2週間ほどした荒瀬ダムは、湖底を半分ほど覗かせ、堆積した泥からは悪臭が漂っていた。

水位を下げ始めたこの季節は、下流は青海苔の最盛期。大量の水とともに流れ出したヘドロは、青海苔に大きな被害を与えた。しかし、あらかじめヘドロが出てしまった後の青海苔の成長は、全く例年と違うものであった。「青海苔は30cmぐらいしか伸びないものと思った。しかし、今年は150cmから2mもなった。長い間、青海苔をとっとるばってん、こぎゃんこつは初めて。今年ほど、川がありがたかと思ったこつはなかった」と漁師を驚かせた。

水位が下がり、見え始めた瀬には、清流にしか棲まないといわれるカワゲラの幼虫も姿を見せた。川は死んでいない限り、その回復力は想像以上なのかもしれない。

荒瀬ダム撤去に要する費用は47億円とされている。撤去作業が下流や海に与える影響も懸念される。撤去に向けては、まだ多くの問題が山積している。

1997年12月施行された改正河川法では、これまでの治水・利水の目的に環境保全も加え、河川行政への住民参加を義務付けるなど、国の方針も大きく転換している。本来なら、この改正河川法にしたがい、球磨川の河川整備計画の策定に向けて、住民を交えた流域委員会を設置し、その中で、荒瀬ダム撤去方法だけでなく、川辺川ダム建設の是非についても球磨川流域、不知火海沿岸一体となった治水対策や環境保全策をみんなで議論すべきである。しかし、国土交通省は、熊本の一級河川の中で、球磨川に関してのみ、河川整備計画策定へ向けて動き出す気配もない。

そんな中で、熊本県は5月30日、荒瀬ダム撤去の環境対策や撤去工法などを検討する「荒瀬ダム対策検討委員会」を6月に設置することを決めた。行政、住民、漁業者、研究者のパートナーシップのもと、ダム撤去に向けた新しい試みも本格的にスタートしている(6月初旬執筆)。

(つる しょうこ・環境カウンセラー)